

# 衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 22.4.14 第 174 回国会第 18 号

4 月 14 日（水）、第 18 回の委員会が開かれました。

- 1 医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 28 号）
  - ・青木愛君外 1 名（民主、社民）提出の修正案について、提出者青木愛君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
  - ・大村秀章君外 1 名（自民）提出の修正案について、提出者加藤勝信君（自民）から趣旨説明を聴取しました。
  - ・古屋範子君外 1 名（公明）提出の修正案について、提出者古屋範子君（公明）から趣旨説明を聴取しました。
  - ・大村秀章君外 1 名（自民）提出の修正案及び古屋範子君外 1 名（公明）提出の修正案に対し、国会法第 57 条の 3 の規定により内閣の意見を聴取したところ、長妻厚生労働大臣から、「いずれも反対である」旨の発言がありました。
  - ・原案及び各修正案について、長妻厚生労働大臣、細川厚生労働副大臣、長浜厚生労働副大臣、小川総務大臣政務官、山井厚生労働大臣政務官、足立厚生労働大臣政務官及び政府参考人並びに修正案提出者大村秀章君（自民）に対し質疑を行いました。
  - ・中根康浩君（民主）から質疑終局の動議が提出され、採決を行った結果、賛成多数をもって可決されました。
  - ・古屋範子君外 1 名（公明）提出の修正案について採決を行った結果、賛成少数をもって否決されました。（反対 - 民主、共産、社民、みんな）
  - ・大村秀章君外 1 名（自民）提出の修正案について採決を行った結果、賛成少数をもって否決されました。（反対 - 民主、共産、社民、みんな）
  - ・青木愛君外 1 名（民主、社民）提出の修正案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決されました。（賛成 - 民主、社民 反対 - 共産、みんな）
  - ・修正部分を除く原案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決され、本案は修正議決すべきものと決しました。（賛成 - 民主、社民 反対 - 共産、みんな）

（質疑者及び主な質疑内容）

## 高橋千鶴子君（共産）

- ・高齢者の医療の確保に関する法律の目的に掲げられている「医療費の適正化」の規定は削除すべきであり高齢者に限って医療費の適正化を行うべきではないと考えるが厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・後期高齢者支援金の算定において特定健診等の受診率が低かった場合のペナルティの仕組みは廃止すべきではないか。予定通り平成 25 年度から実施するのか。
- ・協会けんぽの高い保険料率を忌避し新たに健保組合を立ち上げる事例もある。協会けんぽの国庫補助率を更に引上げるべきではないか。

## 仁木博文君（民主）

- ・新たな高齢者医療制度をはじめとした医療保険制度の在り方については、幅広く関係者の意見を踏まえ十分な検討を行うべきと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・医師不足の実態調査の結果はいつ頃取りまとめがなされるのか、また、その結果を踏まえて地域医療の崩壊を防

ぐために、今後どのような取組を行っていくのか。

- ・自公政権では、医療費抑制政策を続けることにより当時の政管健保の国庫補助率を 13% に抑えてきたにもかかわらず、自民党修正案では協会けんぽへ国庫補助率を 20% に上げるとしている。平成 14 年の準備金が赤字となった段階で何故国庫補助率を上げなかったのか。

## 阿部知子君（社民）

- ・後期高齢者医療制度の創設に伴い後期高齢者の健診受診率の低下や健康管理体制の悪化につながったと考えるが、健診の状況はどうなっているか。
- ・後期高齢者医療制度においては特定健診後の特定保健指導の体制がなく高齢者の健康管理について責任が明確でない状況にあり、早急に対応すべきではないか。

## 古屋範子君（公明）

- ・高齢者虐待の定義にセルフネグレクトを追加したり、市町村による立入調査の要件を「高齢者虐待が行われているおそれがあると認めるとき」に緩和するなど同法の見

直しが必要ではないか。

- ・虐待を受ける高齢者の増加に伴い空き病床の確保や相談窓口の整備など養護者の支援を充実するとともに、介護ストレスの影響を考慮して介護施設従事者の研修なども充実させる必要があるのではないかと。
- ・後期高齢者支援金への総報酬割の導入を取りやめ、協会けんぽの国庫補助率引上げに必要な財源は全て国庫負担とすべきと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。

### 柿澤末途君(みんな)

- ・平成22年2月の年金担保貸付制度の見直しは、安易な貸付により生活保護受給者を増加させた問題解決には不十分である。見直し後の実態調査を行い、更に見直しを行うべきではないか。
- ・生活福祉資金貸付制度等の無担保貸付制度を拡充し、年金担保貸付制度は廃止すべきと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・全国建設工事業国保組合における無資格者の加入問題や個人事業所の偽装加入問題について、どのように対処するのか。また、他の国保組合の実態を調査すべきではないか。

### 田村憲久君(自民)

- ・予算のシーリングを廃止したにもかかわらず、公費負担を増やすことなく、健保組合に負担を求めたことについて、厚生労働大臣の見解を伺う。
- ・今後伸び続ける医療費に対する負担をどのように賄うべきかと考えているか、厚生労働大臣の見解を伺う。
- ・高齢者医療制度改革会議で検討されている各委員が提起している新たな制度案に対する厚生労働大臣の評価を伺う。

### 松本純君(自民)

- ・厳しい経済状況下で医療への公費負担を医療保険者の保

険料に転嫁することを公費の肩代わりと強く批判したのは民主党自身ではなかったのか。

- ・保険者機能の発揮なしには医療の質の向上と効率化は達成できないため、保険者機能を安定的に地道に発揮できる体制を構築すべきではないか。
- ・新たな高齢者医療制度の構築に当たっては、国や地方自治体の負担及び高齢者や現役世代の負担をどのように組み合わせようと考えているのか。

### 大村秀章君(自民)

- ・平成23年度以降の子ども手当について、原口総務大臣が内閣府の地域主権戦略会議で具体策を決める方針を示している。十分な議論を行わずに強行採決しながら、政府の会議で制度内容を修正するのは、国会軽視ではないか。
- ・市町村国保の保険料の格差を是正するため、特に低所得者の保険料負担を軽減する目的で保険料の高い自治体に公費による財政支援をすべきではないか。
- ・国保の赤字補填のために一般会計からの繰入が恒常的に行われている自治体があることについて、国はその原因を分析し、対策を講ずる必要があるのではないかと。

### 加藤勝信君(自民)

- ・児童養護施設における安心こども基金の使途は、施設の実情に応じた柔軟な利用が可能となるようにすべきではないか。
- ・協会けんぽの保険料率引上げは、賃金が減少傾向にある労働者に更に負担を強いることになる。3年間の特例措置終了後の施策を示し国民の理解を得るべきではないか。
- ・長妻厚生労働大臣は、藤井財務大臣(当時)との予算案の折衝にどのような姿勢で臨み、国民の負担を軽減するために具体的にどのような主張をしたのか。